

第33回 大阪市服務規律刷新プロジェクトチーム会議

ページ

- | | | |
|---|--------------------|----|
| 1 | 懲戒処分の状況について | 1 |
| 2 | 任命権者別の重点取組の状況等について | 9 |
| 3 | 令和6年度における重点取組について | 12 |

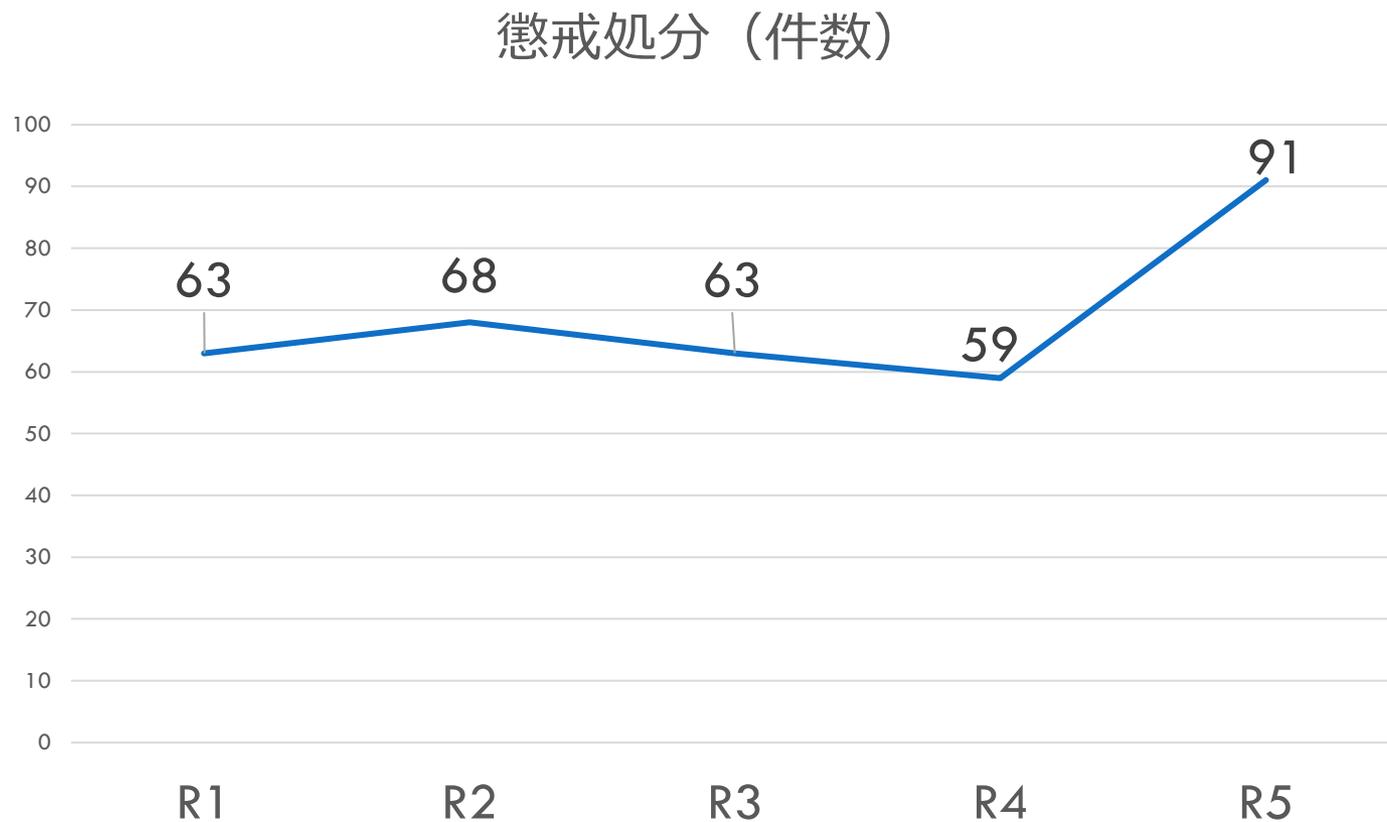
1 懲戒処分の状況について ～①件数の推移～

市長部局、水道局、消防局、市会・委員会を対象

期 間	処分件数
令和元年度（H31.4～R2.3）	63件
令和2年度（R 2.4～R3.3）	68件
令和3年度（R3.4～R4.3）	63件※
令和4年度（R 4.4～R5.3）	59件
令和5年度（R5.4～R6.3）	91件

※コロナ自粛要請下における職員の会食事案64件を除いた件数

1 懲戒処分について ～①件数の推移～



➤ 令和5年度に懲戒処分件数が増加

○令和5年4月～令和6年3月 事案別・所属別・職種別の懲戒処分件数表

(単位:件数)

事 案			件数計	所 属 別			職 種 別						
				市長部局等	(内数) 消防局	学校園	1・3号				2号	消防 吏員	教員等
							課長 以上	課長 代理	係長	係員			
一般服 務 関 係	①	喫煙	1	1	1						1		
	②	マイカー通勤	3	2		1			1			1	
	③	個人情報関係	1			1						1	
	④	不適正事務	9	4	1	5	1	1			1	1	5
	⑤	手当の不正受給	2	1		1			1				1
	⑥	虚偽の届出・虚偽の報告	5	4		1				2	2		1
	⑦	職務専念義務違反 職務命令違反(事務懈怠等)	9	6	1	3		1	1	3		1	3
	⑧	教職員による児童生徒への非違行為	15			15							15
	⑨	ハラスメント	4	3		1			2		1		1
	⑩	収賄等	0										
	⑪	管理監督責任	4	4			4						
	⑫	その他	5	2	1	3					1	1	3
		合計	58	27	4	31	5	4	3	5	6	4	31
一般非行 関 係	⑬	わいせつ行為(のぞき、盗撮、痴漢等)	11	6	2	5		1	1	2		2	5
	⑭	傷害・暴行・器物損壊	5	5	5						5		
	⑮	横領・窃盗等	7	3	2	4			1		2		4
	⑯	賭博	0										
	⑰	薬物・大麻の使用	1	1						1			
	⑱	その他	3	1	1	2						1	2
	合計	27	16	10	11	0	1	2	3	0	10	11	
交通法規 関 係	⑲	飲酒運転関係	0										
	⑳	交通法規違反 交通事故	6	4		2			1	1	2		2
		合計	6	4	0	2	0	0	1	1	2	0	2
総 計			91	47	14	44	5	5	6	9	8	14	44

○令和5年度と令和4年度の事案別懲戒処分の比較

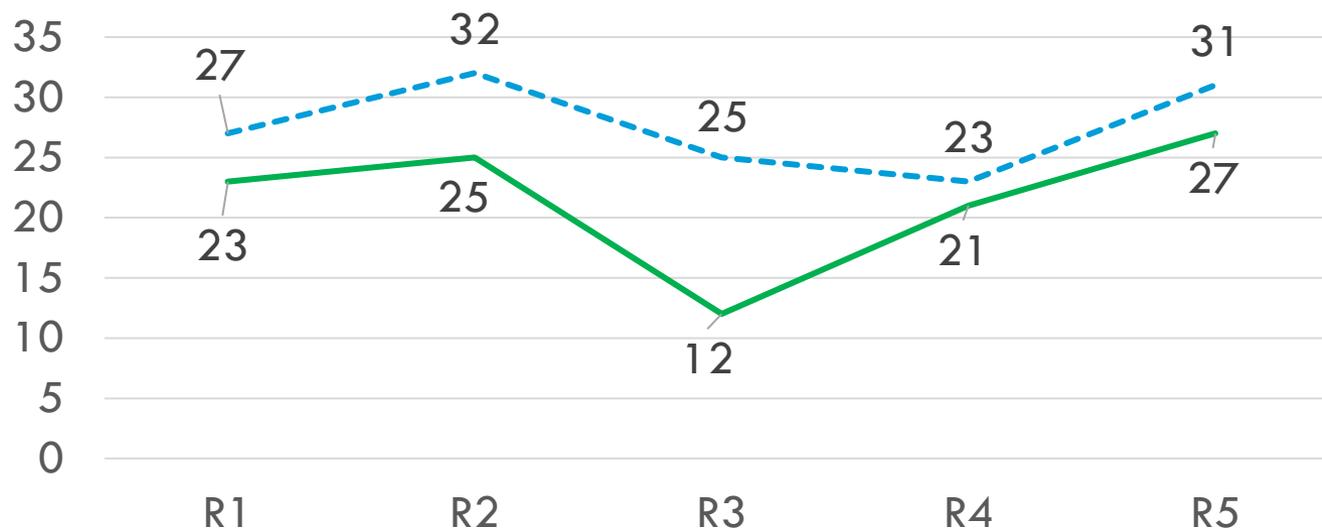
(単位:件数)

事 案		令和5年度(令和5年4月～令和6年3月)				令和4年度(令和4年4月～令和5年3月)				昨年度との比較 ①-②	
		件数計 ①	所 属 別			件数計 ①	所 属 別				
			市長部局等	(内数) 消防局	学校園		市長部局等	(内数) 消防局	学校園		
一般服務 関 係	①	喫煙	1	1	1	9	4	1	5	▲ 8	
	②	マイカー通勤	3	2		0				3	
	③	個人情報関係	1			0				1	
	④	不適正事務	9	4	1	5	7	3	4	2	
	⑤	手当の不正受給	2	1		1	0			2	
	⑥	虚偽の届出・虚偽の報告	5	4		1	4	3	1	1	
	⑦	職務専念義務違反 職務命令違反(事務懈怠等)	9	6	1	3	4	4		5	
	⑧	教職員による児童生徒への非違行為	15			15	9		9	6	
	⑨	ハラスメント	4	3		1	2	1	1	2	
	⑩	収賄等	0				0			0	
	⑪	管理監督責任	4	4			2	1	1	2	
	⑫	その他	5	2	1	3	7	5	2	▲ 2	
	合計	58	27	4	31	44	21	2	23	14	
一般非行 関 係	⑬	わいせつ行為(のぞき、盗撮、痴漢等)	11	6	2	5	5	3	2	2	6
	⑭	傷害・暴行・器物損壊	5	5	5		1	1			4
	⑮	横領・窃盗等	7	3	2	4	3	2	2	1	4
	⑯	賭博	0				1			1	▲ 1
	⑰	薬物・大麻の使用	1	1			1			1	0
	⑱	その他	3	1	1	2	1	1			2
		合計	27	16	10	11	12	7	4	5	15
交通法規 関 係	⑲	飲酒運転関係	0				2	1		1	▲ 2
	⑳	交通法規違反 交通事故	6	4		2	1	1			5
		合計	6	4	0	2	3	2	0	1	3
総 計		91	47	14	44	59	30	6	29	32	

1 懲戒処分の状況について ～②懲戒処分の傾向～

一般サービス関係

※喫煙、不適正事務、ハラスメントなど



➤市長部局等

⇒令和4年度から5年度にかけて増加

令和5年度発生件数のうち、1件は免職事案（暴行）

➤学校園

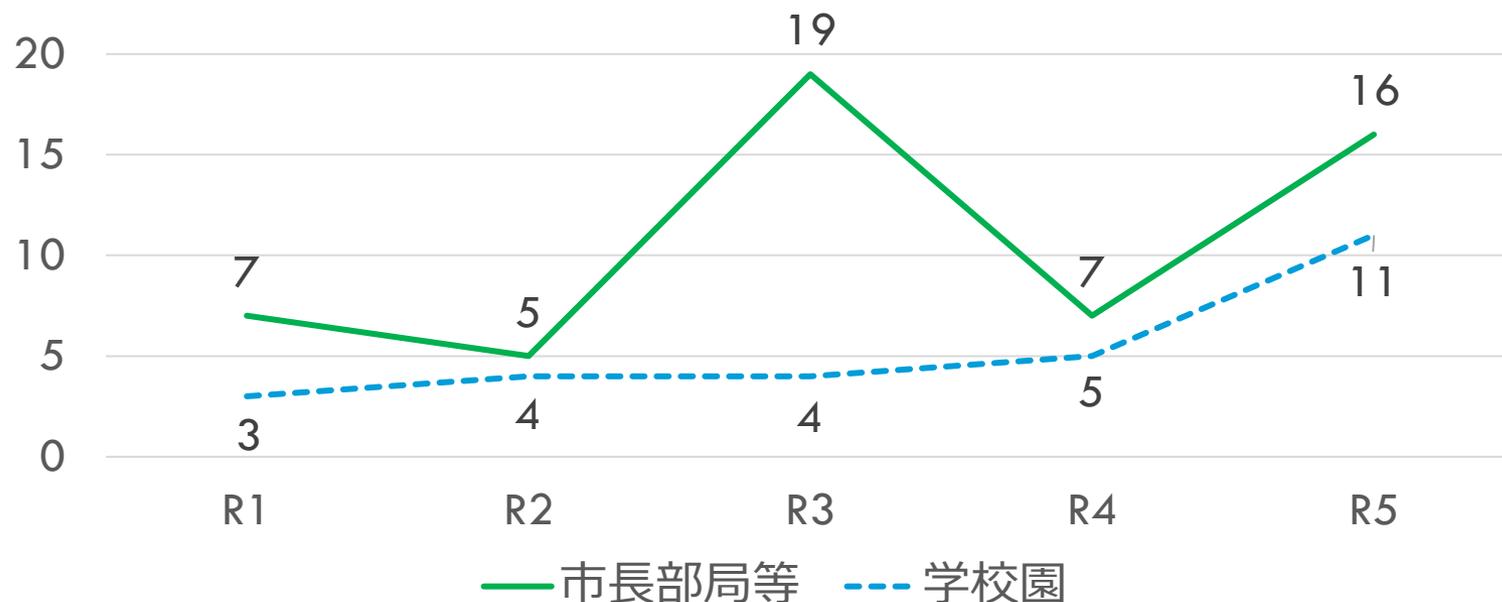
⇒令和4年度から5年度にかけて増加

令和5年度発生件数のうち、3件は免職事案（児童生徒への非違行為、欠勤）

1 懲戒処分の状況について ～②懲戒処分の傾向～

一般非行関係（件数）

※わいせつ行為、横領・窃盗など



➤ 市長部局等

⇒令和4年度から5年度にかけて増加

令和5年度発生件数のうち、2件は免職事案（覚せい剤、児童買春）

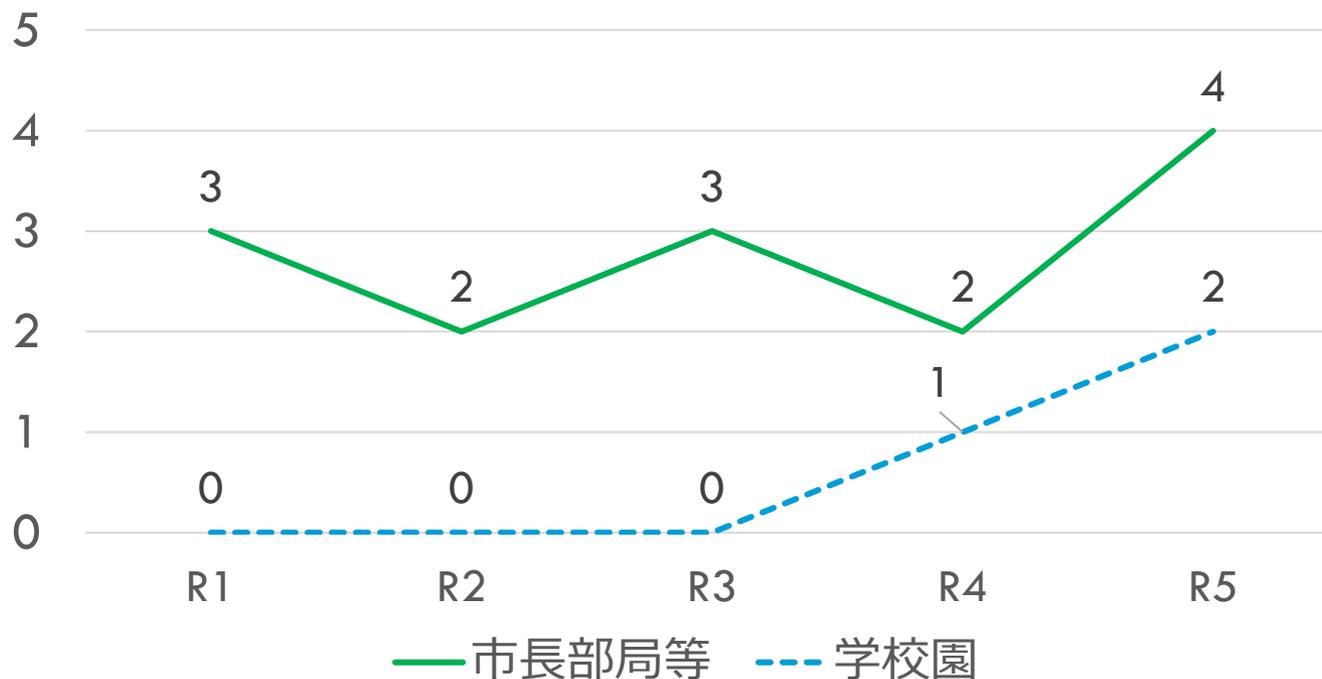
➤ 学校園

⇒令和4年度から5年度にかけて増加

令和5年度発生件数のうち、6件は免職事案（わいせつ行為、窃盗など）

1 懲戒処分の状況について ～②懲戒処分の傾向～

交通法規関係（件数）



➤ 市長部局等

⇒令和4年度から5年度にかけて増加

➤ 学校園

⇒令和4年度から5年度にかけて増加

令和5年度発生件数2件は同一事案（無免許運転及び無免許運転幫助）

1 懲戒処分の状況について ～③今後の対策～

➤ 市長メッセージの発信

⇒市長、山本副市長及び全所属長の出席のもと本PT会議を開催
市長から全所属長に対し注意喚起を行い、全職員に周知
職員一丸となって服務規律の確保に取り組む

➤ 服務研修の内容の充実

⇒下記の取り組みにより、研修内容の充実を図る
✓特別職からのメッセージ動画を掲載する
✓傾向を踏まえた事例を紹介する
✓ハラスメントや飲酒の影響に関する新たな研修動画を盛り込む など

➤ ハラスメント通報窓口の利便性の向上

⇒令和6年3月からパワハラとセクハラ等の通報窓口を一本化
引き続き、職員が利用しやすい体制を整える

➤ 庁内ポータルに掲載内容を更新

⇒不祥事根絶に向けて、引き続き周知啓発する

➤ 注意喚起メールの工夫・改善

⇒全職員に送付する毎月の注意喚起メールについて、
職員の記憶や印象に残る啓発となるよう、文言を工夫・改善する

2 任命権者別の重点取組の状況等について

・ 重点取組期間：令和5年4月～令和6年3月

・ 重点取組事案

【市長部局等】

①飲酒時の非違行為

②ハラスメント事案

【学校園】

①教職員による児童生徒に対する非違行為

②ハラスメント事案

任命権者	処分件数 全体	重点取組①	重点取組②
市長部局等	47件（30）	5件（1）	3件（1）
学校園	44件（29）	15件（9）	1件（1）
合計	91件（59）		

（ ）は令和4年度の件数

2 任命権者別の重点取組の状況等について

【市長部局等】（令和5年4月～令和6年3月）

- ✓ サービス研修において、重点取組事案の事例検討等を充実させ、さらなる周知徹底を図った。

＜令和5年度実施研修＞

- ・ サービス研修（局部長級）（8月～9月実施）
（課長・課長代理級）（同上）
（係長級以下）（同上）

⇒冒頭に市長のメッセージ動画を掲載した。

ハラスメントについては、啓発動画を盛り込み重点的に取り組んだ。

- ・ 新採用者研修（4月）
- ・ 新任業務主任研修（7月実施）
- ・ 中堅職員研修（11月実施）

- ✓ 毎月、全職員に対してメールで注意喚起を行った。

- ✓ 夏季、年末年始に重点取組事案を盛り込んだ綱紀保持の徹底についての通知を発出し、繰り返し啓発活動を行った。

2 任命権者別の重点取組の状況等について

【学校園】（令和5年4月～令和6年3月）

✓ サービス研修における重点取組項目の周知徹底

- ・ 校園長、教員、教員内定者、新任学校事務職員、給食調理員、管理作業員 など

✓ サービス監察だよりの発行（6回）

- ・ 令和5年6月 サービス規律刷新PT会議の報告、サービス規律確保に向けた重点取組 など
- ・ 令和5年10月 体罰・暴力行為等の禁止、パワーハラスメントの防止について など
- ・ 令和6年2月 教育職員等による児童生徒性暴力等の防止に関する取組について など

✓ 事務局職員による学校園への巡回監察（86箇所）

- ・ 新任校園長の在籍する学校園など

✓ サービス規律の確保に関する通知・通達の発出

- ・ 毎月定例で行う懲戒処分公表の際に、各事案を踏まえた注意点等を示した通知文を発出。
- ・ 夏季期間や年末年始の時期に、法令等の遵守及びサービス規律の保持に関する通達を発出。
- ・ 令和5年11月 児童生徒性暴力防止の取り組みについて通達を発出
- ・ 令和5年12月 教職員と児童生徒とのSNS等の利用 ルールの明確化について通達を発出

✓ サービス規律刷新及び人材育成手法の改善検討WGでの取組

- ・ 令和5年12月 教職員のサービス規律の確保及び綱紀保持について全校園長研修の実施
- ・ 各校園でのサービス研修の実施・充実に向けた支援策の検討

✓ アンガーマネジメント研修の実施

- ・ 全校園ごと代表者1名ずつでのアンガーマネジメント研修を実施

3 令和6年度における重点取組について

重点取組事案（令和6年4月～令和7年3月）

任命権者	重点的に取り組む事案
市長部局等	① 飲酒時の非違行為 ② ハラスメント事案
学校園	① 教職員による児童生徒に対する非違行為 ② ハラスメント事案

【市長部局等】

①飲酒時の非違行為

事案が多く発生しており、気の緩みやすい飲酒時において、公務員としての自覚を一層促す必要があるため、**継続**とする。

②ハラスメント事案

働きやすい職場環境を構築するには、切れ目のない取組みが必要不可欠なため、**継続**とする。

【学校園】

①教職員による児童生徒に対する非違行為

体罰・わいせつ行為等の非違行為が引き続き発生しており、安全・安心な教育環境を実現するためには取組みが必要不可欠であるため、**継続**とする。

②ハラスメント事案

引き続き事案が発生しており、教職員が働きやすい職場環境を構築するには、切れ目のない取組みが必要不可欠であるため、**継続**とする。